

学会ニュース No.154

2026 年 4 月 30 日 全日本博物館学会事務局

〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28

國學院大學博物館学研究室内

E-mail : jimu(a)museology.jp

*** 目次 ***

【会告】2026年度 第53回総会・ 第52回研究大会について……………1	新刊紹介『47都道府県・美術館百科』……………11
2025年度第3回研究会 開催報告「アンケートの お悩み相談—設計から分析まで」……………2	閉館か再編か？—独法の苦悩を どう考えるべきか—……………12
2025年度第4回研究会 開催報告 「あつぎ郷土博物館『—めざせ「ユニバーサル ミュージアム（みんなが楽しい博物館）」 —触って 感じる あつぎ展』見学会及び研究会」……6	「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」 改正に対する会員からの意見……………15
「日本スポーツミュージアムネットワーク」が 発足……………10	雑報……………16
	委員会議事抄録……………16

【会告】2026 年度 第 53 回総会・第 52 回研究大会について

全日本博物館学会

会長 半田 昌之

全日本博物館学会 2026 年度 第 53 回総会・第 52 回研究大会を、下記の通り開催いたします（対面及びオンライン開催予定。但し、諸事情により変更になる場合があります）。会員諸氏には奮ってご参加くださいますよう、お願い申し上げます。なお、本総会・大会の最新情報については、学会ウェブサイトにて掲載いたしますので、追ってご案内申し上げます。

会 期：2026 年 7 月 4 日（土）・5 日（日）

会 場：國學院大學渋谷キャンパス 学術メディアセンター棟 1 階 常磐松ホール

〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28

※情報交換会は、7 月 4 日に同じく國學院大學渋谷キャンパス内にて開催予定です。

主 催：全日本博物館学会

会場へのアクセス：渋谷駅（JR 各線・地下鉄各線・東急各線・京王井の頭線）から徒歩約 13 分

都営バス（渋谷駅東口バスターミナル 54 番のりば 学 03 日赤医療センター行）

「国学院大学前」下車（所要時間約 10 分）

恵比寿駅（JR 山手線・埼京線・湘南新宿ライン、地下鉄日比谷線）から徒歩約 15 分

都営バス（恵比寿駅西口ロータリー 1 番のりば 学 06 日赤医療センター行）

「東四丁目」下車（所要時間約 10 分）

連絡先：全日本博物館学会事務局（jimu(a)museology.jp (a)を@にしてお送りください）

2025 年度第 3 回研究会 開催報告
「アンケートのお悩み相談—設計から分析まで」

去る 2 月 22 日、第 3 回研究会「アンケートのお悩み相談—設計から分析まで」が開催された。

多くの博物館が、出入り口付近に簡単なアンケート用紙を置くなどして、一部の来館者の声を拾っている。しかし、それは館の現状把握や将来設計にどの程度役に立っているだろうか。アンケートから、館が本当にほしい情報は得られているだろうか。アンケートの設計や活用について専門家をお招きし、しっかりと考えてみようというのが、今回の企画の趣旨である。講師をお願いしたのは、甲南大学教授の星敦士先生（社会学）である。

会場は大阪駅からほど近い関西大学梅田キャンパス。春を思わせるような気候のなか、対面参加者 17 名、オンライン参加者 75 名が集った。

1. 第1部報告

第 1 部は、星先生にアンケートに関するいくつかの疑問に答えていただくかたちでの講義（オンライン・対面併用）である。疑問は星先生からのご提案により、企画者で検討したものを事前にお送りした。以下、疑問に対するアンサーと共に紹介していく。

(1) 「アンケートのどこをどう改善したらよいですか？」

調査（研究）を料理になぞらえて、調査の目的（献立）、データ（食材）、分析手法・統計（調理道具）の 3 つのバランスが必要で、献立にあった道具、食材を選ぶ必要があり、調理道具だけで料理ができるわけではないと、まず指摘をされた。言い換えれば、アンケートで得たデータで何をするか（目的）によって、アンケート調査のどこをどのように変えたらいいのかは異なってくるということである。



写真 1 環境の整った会場で心地よく進行された

(2) 「どのように尋ねたらよいですか？」

シングルアンサーを基本にした方がよい、自由回答は最後に 1 つだけの方がよいなどの Tips に加え、「意識・態度」だけでなく、「行動・経験」についての質問も考えること、というヒントをいただいた。それは、人は自覚できている「意識・態度」は意外と曖昧で、「行動・経験」の方が正確なデータを得られやすいとのことであった。そう言われれば「今日は楽しかったですか？」という質問よりも、「一番長くいたのはどの展示室でしたか？」といった行動（の履歴）の方が答えやすいかもしれない。

(3) 「分析結果をどのように表現したらよいですか？」

先ほどの調理道具の部分であるが、さまざまな分析ソフトやツールがあるなかで、大事なことは自分の腕にあった道具を使うことが重要であるという。つまり高い調理器具（分析ツール）でなかったとしても、普段から関心を持っている人とそうでない人とで、今回の特別展の感想に違いがあるのかどうかをクロス集計するだけでも、こちらが必要とする情報は導き出せるのかもしれない。

(4) 「アンケートの結果をどのように読み解いたらよいですか？」

結果と解釈は別のものであるという大前提のもと、解釈は多種多様になり得るという。本当にその解釈がただしかったのかどうかを、次のステップに繋げていくことこそが必要なのである。思っていたのと現実の結果はどの程度差があったのか、ターゲットに影響を与えている要因はなんだったのか、仮説の検証は叶ったのであろうか、アンケート調査の結果を得て PPDCA（problem-plan-do-check-act）をまわしていきたい。

※ PDCA に加えて、アンケート調査では problem（課題の設定）が肝要であるとのこと PPDCA という言葉を使い、説明された。

講演の後の Tea Break では参加者らが持ち寄った、各地からの「ひと掴みのお菓子」が並んだ。

2. 第2部報告

第 2 部は対面の参加者を対象にワークショップ形式で進められた。前半は、参加者からの悩みを共有しながら先生が調査のヒントや考え方を提示くださる相談会だ。参加者からは次々と声が上がリ、先生は都度明快にアドバイスを与えてくださった。その一部を簡単に紹介しよう。

Q：据え置きで回収率がとても低い。データは偏っていないか。

A：据え置き！？渡して返ってきたのが回収率。アンケートは数が大事。一枚ずつ手渡し。チケット販売の際に男女や年齢などおおまかなことをメモっておいて、アンケートデータとの差から傾向を見ることが出来るのでは。据え置きなら、アンケートを書く人は何かしらの意見がある。自由記述欄の言葉はスーパーに掲示されている「お客様の声」のようなものと考えて。アンケートにこだわらず、直接来館者と立ち話をして情報を得ることも有効。

Q：来館者を増やすために博物館にこない人のことを知りたいが、どのようにして何を聞いたら？

A：来ない人にその理由をたずねても来館行動にはつながらないのでは。学校団体など、あまり関心がない人も含まれている集団にアンケートしてみるとか、学校団体への対応やアウトリーチで関心のある人を増やすほうが来館者増につながるかも。

Q：プログラムに参加した人の変化を知りたいが、考えが変わったのか、テーマを理解したのか直接的に問うのはどうなのか？

A：そもそも変化を知るのは難しいし、博物館での経験はすぐに結果が出るようなものでもないのでは。理解を測ろうとするとテストになる。場合によってはクイズ形式にして確認するとか？

Q：親子ワークショップの調査は親と子を分けて別の質問を？

A：親が子どもにたずねて、1枚のアンケートに記入してもらっても。

上記はほんの一部で、先生の回答は簡潔ながらもここに書き尽くせない丁寧な解説を伴っており、参加者らは大きく頷きながら耳を傾けていた。質問が質問を呼び、回答からまた疑問が芽生え、予定の時間を超える盛り上がりとなった。

後半は、アンケートの問いと回答方法を具体的に考えるグループワークだ。新潟県立歴史博物館で実際に実施されたアンケートの質問紙と回答集計を叩き台として、何を知るために（目的）どうすれば回答しやすくなるか（手段）を考え直す。



写真2 対面の第2部では活発な議論が交わされた

展示会の満足度やわかりやすさは展示担当者の気になるところだが、次の展示に活かす回答を得るためには設問や回答をどう設計すればいいのかなど、各グループで熱心に検討された。叩き台となった新潟県立歴史博物館令和5年度テーマ展示『守れ！文化財～「障害」をめぐるモノとヒトに光を灯す～』のアンケートには、展示の主題についての考えを問う設問（『障害』をどのようなものだと考えますか？あなたの考えをお知らせください。）があり、これを活かしたいとの声は各グループから出た。先生はこの問いで展示内容への思考に引き込み、そこから展示についてこたえてもらうといった流れもいいのではないかと、回答者の思考のあり方と設問の順序についても示唆を与えてくださった。

参加者は真剣そのもので、館でアンケートを手掛けたり集計したりするなかで悩んでいることについて、先生に次々と質問を投げかけていた。やりとりのなかで、そもそも来館者の傾向を把握するには母集団との比較や過年度との比較をしなければ意味がないこと、そのため据え置き型アンケートの内容は参考にはなるがデータにはならないことなど、博物館での「常識」は、調査という観点から見ると課題が多いことが浮き彫りとなった。こうして4時間に及ぶ研究会はあっという間に過ぎ去った。

終了後は総勢12名で懇親会へと向かった。途中、曾根崎心中で有名な露天神社（通称お初天神）に立ち寄って大阪の雰囲気を感じ、その後はお初天神通りの賑やかなびやホールへ。それでもジョッキを片手に先生を囲んでのお悩み相談は尽きることがなかった。

改めて、各館で行われている来館者の調査に関して、方法論の精査や、情報共有の必要性を痛感する研究会となった。全日本博物館学会としても、今後このような機会を増やしていくことが望まれる。

■第3回研究会アンケートの回答から■

後日、Google フォームにて参加者にアンケートの回答を依頼しました。自由記述式の3件の設問で、以下、回答の一部を紹介します。

〈第1部 講義「アンケート調査の設計と分析」の感想をお聞かせください。〉

- ・博物館協議会であらゆるサービスにアンケートを実施するよう指摘を受けていました。一般的なアンケート手法を探って作りかけていたところこのような研修があり、とてもありがたいと思います。
- ・分析についての話は不勉強で分からない部分もありましたが、質問項目の作り方などは非常に参考になり、さっそく館内の会議でアンケートのアップデートを諮りました。
- ・施設の事業運営を行う上で、来館者の動向や事業の評価のために必要不可欠！として長年来館者アンケートを行ってまいりましたが、星先生のご講演を聞き、改めて自館のアンケートを見返してみると、ねらいがばやけていたり、回答しづらい項目が多かったり…と反省するところが多くありました。よりねらいを明確化し、来館者にとって回答しやすいアンケートに修正をし、課題の解決に役立てられるよう、活用してまいりたいと思います。アンケートの設計や分析についての専門知識がない博物館関係者でも分かりやすい内容で、非常にためになりました。
- ・事例を挙げてご説明いただくことで、アンケート作成にあたって初心者が見逃しがちな落とし穴や、やりがちな間違い等具体的に知ることができて良かったです。

〈第2部 ワークショップ（対面のみ）の感想をお聞かせください。〉

- ・統計の業界での常識と、博物館での常識（置き型のアンケートが主流）の違いなどが分かって面白かったです。ほかの方と意見交換できたこともたいへん勉強になりました。
- ・属性や広告効果など実態を問うアンケートと、イベントやプログラムなど事業を評価するためのアンケートがまったく別物であることが学びになりました。正解がないからこそ、その時その時のベターな選択をしていかなければならないものだと思えました。

〈その他コメントや要望があればお寄せください。〉

- ・またこのような博物館の分野ではないが、専門家の方の知識を博物館の業務に活かせるような専門的なセミナーがあると嬉しいです。

■参考資料■

当日、参加者から事前にお寄せいただいた34もの質問に対し、星先生からQ&A集をご用意いただき、参加者に配付しました。そのごく一部をここに掲載します。

【Problem】アンケートのどこをどう改善したらよいですか？

Q. 博物館のリピーターになってもらうための方策を検討できるようなアンケート設問設計を作りたいと考えています。

A. リピーターの人とそうではない人の間では何が違うのかについて博物館側が働きかけることができる要因を見つける調査を行うといった方法、リピーターになってくれそうな働きかけを考えて、その実施前後で来館者に占めるリピーター数や来館者の再訪意欲がどのように変化したかを調査（検証）するという方法がありそうです。

Q. 博物館の認知度を上げることを目的としたアンケートの質問項目や結果の分析方法を教えてください。

Q. 「そもそも興味を持っていない人」に対してアプローチする方法を検討するためのアンケートの取り方があれば知りたいです。

A. 「認知度をあげる」とは来館者を対象としたアンケートの目的に合致しないことが多いです。自治体が行う調査には、「〇〇市では～といった取り組みをしています、この～制度について知っていますか」といった質問項目を入れて、その箇所での取り組みや制度の説明をすることで周知するという方法をとるケースもありますが、これは前提として施設に来ていない人を対象としなければなりません。「そもそも興味をもっていない人」も施設に来る人ではないので、これについても施設に来ていない人（世の中の大勢の人）を対象とした調査を考える必要があります（そしてこのような調査はかなりの費用がかかります）。近所の学校や自治会などの協力を得て「そもそも関心がない人」を対象に調査を行うといった方法はありそうです。

【Plan & Data】どのように尋ねたらよいですか？

Q. 当館ではこれまで、イベントごとのアンケートや学校連携事業のアンケートを行ったことはありますが、常設の展示等全般的なアンケートは実施したことがありません。今後は展示の満足度や利用者の来館動機などの情報収集のため、常設のアンケートを作る

必要があると考えております。それにあたり、初めて常設のアンケートを作る際のポイントや、何から始めればいいのかなど、お伺いできればと思います。

Q. 集計・クロス分析しやすいアンケートの設計に関心があります(紙およびwebアンケート)。また、「主催者が聞きたいこと」と「参加者が答えたいこと」はトレードオフの関係にあり、落としどころをどこに置かで悩むことがあります。できれば、人事異動があっても安定して運用される「属人化しないアンケート集計&分析&活用」も大切ですので、こういった話題に触れていただけますと幸いです。

Q. アンケート結果を統計的に解析したいと考えており、設問を設計する際に注意すべきことや、解析しやすくなる工夫などをご助言ください。

Q. 質問の適切な設定数はあるのでしょうか？

A. いずれについても、結局は調査の目的や得られたデータの使い道による、という話になりますが、それら以外の点から考えるなら、初心者が調査票(質問紙)を作成する際に気を付けるべきポイントは、①シングルアンサー(回答は1つだけに○)の質問を基本にして、「いくつでも○」「3つまで○」など(マルチアンサー)は使わない(とにかく集計と分析が大変)、②選択肢に自由回答形式の「その他」を入れない(調査後の処理が面倒)、③「意識」や「態度」だけではなく「行動」についての質問も考える(実際に何をしたか／していないかは役に立つ)、④「評価」は何に対する評価かを分ける(改善できるポイントを具体化する)、⑤選択肢は中間選択肢ありの5段階または中間選択肢なしの4段階にする(分布だけではなく平均と分散が使える)、⑥分岐設問(Q○で1.に○をした人だけお答えください)はできるだけ使わない。⑦「ニーズ」「理由」を尋ねる質問はしない(選択肢が膨大になり、かつ網羅しているかが分からない。かつ人間は自分の行動の理由をいつも適切に理解しているわけではない)、⑧それによって回答の傾向が違っているかもしれないと考える／違っているかどうか確認したい属性に関する質問を入れる(意味がある群間の比較を可能にする)、⑨自由回答は最後に1つだけにする(多いと負担増)、⑩全体で、A4(裏面なし)で1枚に収まる程度にする(謝礼なしで分量が多いと欠損データが増える)、くらいでしょうか。「調査」という視点で考えるなら「参加者が答えたいこと」は無視して問題ありませんが、気になるようであればアンケートではなく聞き取り調査をお勧めします。

【Analysis】分析の結果をどのように表現したらよいですか？

Q. アンケート自由記述における来館者の学びや変容に関する質的分析手法について

Q. 分析に有効な設問の作り方 自由記述の読み取り方

Q. 具体的な質問ではありませんが、館内でもWEBアンケートでも、結局は自由記述欄に書いてもらうことが一番参考になったりするような。目的別にしっかり設計するのが良いとは思いますが、その辺りの基本的な考え方や手法を学ぶことができればと思います。

A. 自由回答によって得られるテキストデータを分析するアプリは多数ありますが、「KH Coder」は比較的使いやすく、価格も他のテキストデータ分析用のアプリに比べれば安価です。ただし、テキストの集計・分析手法に対する理解は必要になります(たとえば、形態素解析、語間距離の測定方法、共起ネットワーク、対応分析など)。アンケートの自由回答欄への記述を分析する際の注意点としては、①記述の分量が人によって異なる(結果に対して特定の人の記述による影響が大きくなる可能性がある)、②全員が書いてくれるわけではない(少数意見、分析者が欲しい回答の過大評価)、③比較的分量の多い記述を多数集めることが困難(大量の「おもしろかった」だけの回答をどう扱うか)、④自由回答が本当に「ご自由に」だと何を意図して書くかが人によって大きく異なる(ECサイトの商品レビューに配達のカレーを入れる人がいる)、といったことがあります。

【Conclusion】アンケートの結果をどのように読み解いたらよいですか？

Q. アンケートで寄せられる「少数意見」の活かし方

A. アンケートによってデータを収集して分析することの目的は「大まかな傾向の読み取り」なので、「少数意見」は何かの気づきを得るきっかけ、くらいの気持ちでとらえておくほうが良いと思います。アンケートの場合であれば過大に評価することの弊害のほうが(調査者のバイアスも含めて)気になります。そのような少数意見の背景やそのような意見に至るプロセスを知りたい場合は、聞き取り調査などが必要になります。

(武井二葉・明石市立文化博物館、
佐藤優香・東京大学大学院情報学環、
村田麻里子・関西大学)

2025 年度第 4 回研究会 開催報告
「あつぎ郷土博物館『—めざせ「ユニバーサルミュージアム（みんなが楽しい博物館）」—触って感じるあつぎ展』 見学会及び研究会」

日 時：2026 年 3 月 7 日（土）

見学会 13:45 ～ 14:45

研究会 15:00 ～ 16:30

会 場：見学会 あつぎ郷土博物館 基本展示室

研究会 同館 体験学習室

参加費：無料

主 催：全日本博物館学会

協 力：あつぎ郷土博物館

参加者：見学会 18 名（対面のみ）

研究会 49 名（オンライン 31 名・対面 18 名）

1. 開催趣旨

ICOM による博物館の新定義が 2022 年 8 月に採択され、“accessible and inclusive”（誰もが利用でき、包摂的であって）、“diversity and sustainability”（多様性と持続可能性）、“with the participation of communities”（コミュニティの参加とともに）といった言葉が初めて明記された。また、国内においては 2022 年 4 月に博物館法が改正され、博物館は他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことが努力義務とされた。このような中で、博物館がより人々に開かれ、多様な学びが生まれることが期待される。

一方で、現状としては、このために予算や人手が新規に追加されるという状況には必ずしもなく、すすめても手がまわらないと感じている館も少なくないのではないだろうか。

そこで本研究会では、神奈川県厚木市のあつぎ郷土博物館を訪ね、『—めざせ「ユニバーサルミュージアム（みんなが楽しい博物館）」—触って感じる あつぎ展』（以下、『触って感じる あつぎ展』。2025 年 3 月 29 日から 2026 年 3 月下旬まで開催、引き続き展示内容を部分的に変更して開催）を体験した。本展示の特徴は、直接対象物に触ることで、資料等が持つ世界に思いをはせ、考えを深め、自らとのつながりを感じ、知的な喜びを見出すことを目的としていることである。また本展示は、年齢や障害の有無に関係なく、誰もが楽しめる展示を目指す博物館のインクルーシブ化の一環として開催された。

見学会後は、本展担当者であるあつぎ郷土博物館の 2

名の学芸員にご講演をいただき、今ここからできる取り組みについて考えていくこととした。

2. 講演者

- ・大野一郎 氏（あつぎ郷土博物館 学芸員）
- ・大塚真由美 氏（あつぎ郷土博物館 学芸員）

3. プログラム

13:30 あつぎ郷土博物館にて受付開始

13:45-14:45 あつぎ郷土博物館基本展示室見学会
（対面開催のみ）：大野氏、大塚氏によるギャラリーツアー

14:45-15:00 休憩及び同館体験学習室へ移動

15:00-16:30 研究会

- ・開会挨拶・趣旨説明 島 絵里子（北海道大学）

- ・講演 1 大野一郎氏による講演

『地域博物館とユニバーサル展示：—あつぎ郷土博物館の取り組み①—』

- ・講演 2 大塚真由美氏による講演

『地域博物館とユニバーサル展示：—あつぎ郷土博物館の取り組み②—』

- ・全体質疑応答

- ・閉会挨拶 島 絵里子

16:30 終了

4. 見学会

『触って感じる あつぎ展』（写真 1）は、全部で 8 つのコーナーで構成されており、それぞれに触る資料が展示されていた。ここは、基本展示室（後述）の中央にあり、年度ごとに展示替えをする空間であること、今回は、触察展示にトライ中であることが大野氏から紹介された。最初に、身近な点字から始まり、歴史、考古、民俗へと展示がすすんでいく。各自、自由に展示を体験し、質問を随時大野氏、大塚氏にする形で見学会はおこなわれた（写真 2）。



写真 1



写真2



写真3

5. 研究会概要

(1) 大野氏による講演『地域博物館とユニバーサル展示： —あつぎ郷土博物館の取り組み①—』

大野氏より、はじめに、あつぎ郷土博物館の前身である、厚木市郷土資料館でのハンズオン展示の取り組みについて紹介があった。

厚木市郷土資料館は、旧 厚木市立図書館が現在の場所（駅前）に移動したあとに、その旧図書館施設を利用する形で、1998（平成10）年に開館した。このとき、障害のある方に博物館がもっと開かれたものになるように、ハンズオン展示に取り組んだ。資料館の一室に、机を3つ並べ、①縄文土器（完形）、土師器・須恵器の破片、②鳥類、哺乳類の剥製、③摺臼（①～③はいずれも実物）を置いた。また、金属製の点字プレート^{すりうす}を全ての展示に設置した。②の剥製は、触られることで羽毛や毛が剥げてしまい、痛みが激しかったため、途中で撤収をした。③摺臼については、触るだけでなく、体験する、動かしてみようということを重視した。長い竹の棒を握ってぐるぐる回し、用意しておいたコメを摺りつぶし、上新粉を作る作業が体験できるようにした。これは、厚木の摺臼が、当地の唐箕^{とうみ}と同様、棒を握って動かすことという共通した身体動作を体験できるようにとの考えからであった。厚木周辺の地域文化として「握って」動かすという特性、それを体験し、実感できる展示にしたという。

当時のハンズオン展示をふりかえり、大野氏から、2つの反省点が挙げられた。1つは、金属製の点字プレートという高価なものを設置したが、館には点字の読み書きを確認できる職員はおらず、作製が業者任せになったため、点字に誤植があったことを、来館者からの指摘があるまで気付かなかったということ。2つめは、この展示を10年ほど継続したが、視覚に障害のある人の来館は極めて少なかったということだった。

その後、大野氏は、国立民族学博物館の広瀬浩二郎氏と出会い、「ユニバーサル・ミュージアム」を知った。

広瀬氏とのやりとりの中で特に心に響いたのは、“ユニバーサルは障害のある人への配慮ではあるけれども、それだけではない。健常の人も楽しめないといけない”ということだったという。郷土資料館ではその後、広瀬氏と、東海大学の篠原聡氏とともに、館内で触察ワークショップを実施して、今後の可能性の感触を得たという。

あつぎ郷土博物館設立に向けてのパブリックコメントの基本方針には、「ユニバーサルデザイン」という言葉を入れた。その後、新たに開館したあつぎ郷土博物館では、常設展示室に「基本展示室」という名称が付き、中央部には、毎年展示替えをおこなう「融合展示」の空間がつくられた。その横には、ハンズオン展示が設置された。このハンズオン展示についても、大野氏から反省点が紹介された。展示室内には職員は常駐しておらず、そこで来館者が自由にものを触れるということには不安もあったため、ものを透明ケースで囲って指が入る程度の穴を開け、そこから一部だけを触る展示になったという。しかし、この展示方法では、一部の質感を感じることはできても、全体の大きさも形も、先端も、触って観察することはできない。現在も、この反省を忘れぬよう、当時のハンズオン展示の一つとして、シカの角の展示をそのまま残しているとのことだった（写真3）。

その後、前述の融合展示空間でのユニバーサル展示、触察展示を提案するため、大野氏が企画書を書き、館内でプレゼンをおこなったが、当時は却下されてしまったとのことであった。却下の理由は、「ユニバーサルは視覚障害者のみを対象としたものではない」との指摘だったとのこと。これに対しては、ユニバーサルは晴眼者も含めた誰をも対象としていることを、自身が説明しきれなかったという思いが語られた。しかし、その後、大塚氏が主担当となり、今回の『触って感じる あつぎ展』が実現した。これは、数年間という期限のある展示のため、終了後の着地点を模索中である。常設展示にこのエッセンスをどう生かしていくのか、自身はこれから退職する身ではあるが、見守っていききたいと語られた。



写真4

また、あつぎ郷土博物館が収蔵する考古資料5点の精巧なカプセルトイ（写真4）が紹介された。これは、館の開館5周年記念事業の一環として作成された。厚木市内で出土した①有孔罽付土器、②浅鉢、③力士埴輪、④家形土器、⑤銅鏡で、いずれも樹脂製で、実物の3分の1～8分の1の大きさである。精巧に作成されており、触ると、細部も分かるものだ。視覚障害者も晴眼者も楽しめるものとして好評だったという。また、触って組み立てる実物大の土器パズルも作成した。いずれも対面会場においては回覧し、参加者はそれぞれ触って観察した。

(2) 大塚氏による講演『地域博物館とユニバーサル展示：

—あつぎ郷土博物館の取り組み②—』

大塚氏からは、『触って 感じる あつぎ展』を実際に開催するまでのいきさつや、開催してからの取り組み、来館者の反応などについてが紹介された。

大塚氏が触察展示を志したきっかけは、前述の大野氏の薫陶に加え、自身の体験によるところもあったという。館の学芸員実習で、学生と一緒に土器に触る機会に恵まれ、大きさも形状も異なる様々な土器に触っていると、形もよく表面もきれいに整えられたものがある一方で、厚手でキメもあらく、今の感覚で言うと「雑」な感じの否めない土器もあり、そのようなことに気がつく、そうした様々な土器を作った厚木の縄文人たちが、どんな状況で、何を考えながら作ったのかなと、空想の翼がはためき、たとえ土器ひとつでも、触るといろんな発見があって、実に面白いものだと思えたという。そのような経験から、「見る」と「触る」と両方でできれば、博物館はもっと来館者の印象に残り、なおかつ楽しんでいただけになるのではないかと考えるようになり、ちょうどその頃に融合展示の順番が回ってきたため、触る展示を提案したという。プレゼンは成功し、触察展示は一気に実現に向けて動き出した。早速、大野氏とともに、日本点字図書館本館及び附属池田輝子記念ふれる博物館、手と目で見る教材ライブラリー、神奈川工科大学を訪問した。ふれる博物館では、スタッフの丁寧な説明を



写真5

聞きながらじっくり触る体験をすることができ、大変勉強になったという。『触って 感じる あつぎ展』に設置された椅子（写真5）は、この時の「椅子に座ってじっくり触った」体験が生かされたものとのことだった。

次に、開催へ向けて、何を触るのか、各学芸員と相談しながらすすめた。歴史分野では主な資料が紙資料であり、触察に不向きな面も否めなかったが、担当学芸員が広瀬氏から助言をもらいながら、浮世絵の触図を作成した。江戸時代、相模川の水運で栄えた厚木を、広重の浮世絵から感じるという触察資料になった。考古では、触るためだけに用意された「かけら」ではなく、生活に根差した、作った人や使った人が感じられる、完形に近い土器（実物）を触らせてほしいと大塚氏から希望・相談し、土器（完形）の触察展示が実現した（写真6）。

一方で、あつぎ郷土博物館は入館料無料で、隣接公園には広い芝生や遊具、無料の駐車場もあるという立地で、職員の常駐しない、監視のない空間で自由に資料に触れることについては、壊されたり盗まれたりするのではないのかといった心配も当初はあったという。しかし、今のところこの心配は杞憂で終わっているとのことだった。

そして、触察展示の始動。今回の展示にはまとまった予算はなく、工夫をこらして完成させたという。購入したのは、大きな机8台と、椅子4脚のみ。机が必要だったのは、これまで使用していたガラスの展示ケースでは、車椅子が近づけず、さらに、高さがあり、高いところに手を伸ばして触ることになってしまうからであった。購入した机は、脚にキャスターの付いていない、事務用の幅広のもの。そのほかは、ホームセンター等で細かなものを購入して準備した。展示方法も、じっくり触って観察できるよう工夫した。たとえば、縄文土器では、触る側の人にも、触られる側の土器にもストレスの少ない展示方法を考えた。土器の内側にも手を入れて観察してもらえるように、内側にテグスを張ることはせずに、透明なプラスチックの棒を立て、そこに溝を切って、ビニルチューブに入ったワイヤーを周囲に回して土器を固定した。



さらに、視覚障害のある人にもストレスなく来館いただけるように、点字ブロックの敷設と、墨字解説と同じ内容の点字解説シートを作成した。点字解説シート作成にあたっては、厚木市内で活動する赤十字点訳奉仕団の協力を得たという。また、点字ブロックについては、その後、来館された神奈川ライトハウスの方々のご助言を受け、日本点字図書館でも紹介された「ココテープ」に変更した（写真7）。

展示開始後は、メディアからも注目を集めた。毎日新聞（神奈川）や、神奈川新聞（かながわワイド）、タウンニュース（厚木・愛川・清川版）、NHK 首都圏ネットワーク「おでかけしゅと犬くん」、FM 横浜「ちようどいいラジオ」～Enjoy! パラスポーツ！～で紹介された。いずれも、触ることで初めて気づくことや新たに見えてくる世界があること、新たな魅力を発見するといったことが注目されたという。

関連ワークショップは2回開催した。1回目は、「もっと触りたい縄文土器」。専門的な話を聞き、縄文土器（実物）にたっぷり触るという時間だった。虫眼鏡で土器の表面を観察したり、かけらで土の成分を比べたり。土器を抱いてその質感・量感を確かめたりする様子や、初対面の参加者同士が、いつの間にかその土器の魅力を語りあっているような様子がみられたという。2回目は、「点字用紙 de 簡単工作 オリジナル点字名刺を作ろう！」。神奈川県や厚木市の視覚障害者協会の協力を得て、視覚障害当事者を講師として迎えた。子どもたちの参加もあり盛会だったという。

最後に、“課題と展望”について。1年間の開催を通して感じたのは、広報の不足だったという。市制70周年特別展「寿一毛利家と共に」（2026年1月24日～3月1日）で多くの来館者が訪れたが、その感想（特別展アンケートシート）に、基本展示での「触る展示がよかった」「もっとやってほしい」などの言葉が多くあり、うれしい反面、広報の不足を反省したとのことだった。一方で、開館当初から来館する地元の方から、「博物館というものがこんなに楽しいものだとは思わなかった。縄文土器も古代の瓦も、話を聞きながら触っていると、当時の職人



の声やざわめきが聞こえるようだ。博物館の展示は一回見たらそれでいいと思っていたが大間違いだった。今度は自分が仲間を連れてきて、自分が案内してやる。いやあ、いい経験をさせてもらった。ありがとう」と声をかけられたといい、この言葉とともに、講演は締めくくられた。

6. 見学会及び研究会を企画・開催して

厚木市郷土資料館の時代から、地域のライトハウスや視覚障害者協会とのやりとりが続いていたこと、そのつながりを生かして今回の展示やワークショップが企画・準備されたこと、日本点字図書館やふれる博物館からの助言も有効に活用されていたことが印象的だった。

研究会当日は、視覚に障害のある方3名が対面で参加し、質疑応答時には貴重なコメントをいただいた。事後の参加者アンケートでは、「触察展示の大きな意義は、見える人と見えない人のスタートラインを合わせることであり、その先に求められるのは、両者が共に発見を分かち合ったり、アカデミックな議論を対等にたたかわせたりする場づくりなのではないかと思っています。そのようなワークショップがあればぜひ参加したいですし、なんらかの形で企画にも携わらせていただけたらとてもうれしいです」、「触察展示を実体験することで事前には想像していなかった観点に気づいた。視覚障害のある方も参加されていたので、どのように触察を感じているのか直接お話を聞けました。見学・学芸員によるレクチャーと研究会の組合せは密度が高く今後も期待しています」といった感想が寄せられた。

あつぎ郷土博物館では2026年3月28日から2027年3月まで、「めざせ！ユニバーサルミュージアム2」が開催されている。考古分野では縄文土器、弥生土器、奈良・平安時代の土器、江戸時代の陶器を、民俗分野では地域で違う「くり棒」の材料を触り比べたりできるという。ぜひ、実際に体験いただけたら幸いである。

※写真1、3、5、6は事前打合せの2025年8月24日に、写真2、4、7は研究会当日に撮影したものである。

（島 絵里子 北海道大学大学院）

「日本スポーツミュージアムネットワーク」が発足

独立行政法人日本スポーツ振興センター秩父宮記念スポーツ博物館は、スポーツ資料を保有する団体同士の連携を強化し、スポーツ文化の継承とその意義の発信を通じて社会に貢献することを目的に、持続的な連携基盤として「日本スポーツミュージアムネットワーク」を2026（令和8）年2月12日に発足させた。国内には多様な主体によるスポーツ系の博物館があるが、専門人材不足や展示内容の固定化、収集・保存体制の脆弱さなど共通の課題を抱えており、これらに対応する全国的ネットワークの構築が長年の課題となっていた。

本ネットワークは、大学、地域ミュージアム、オリンピック関連ミュージアム、競技団体、民間企業など、多様な主体が協働する国内初の恒常的な組織である。スポーツ資料を扱う団体が抱える上記の共通課題に対し、単独では難しい領域を協働で補完する仕組みとして運営を行う。参加費は無料で、スポーツ資料を保有する団体が参加しやすい開かれたネットワークとして、現在、参加団体を随時募集している。3月27日時点で以下の16団体が本ネットワークに参加登録している。

- ・織田幹雄記念館
- ・株式会社アシックス
- ・公益財団法人講道館
- ・公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 駒沢オリンピック公園総合運動場
- ・公益財団法人日本オリンピック委員会 日本オリンピックミュージアム
- ・公益財団法人日本サッカー協会
- ・公益財団法人日本スポーツ協会
- ・公益財団法人日本パラスポーツ協会
- ・公益財団法人野球殿堂博物館
- ・甲子園歴史館



「日本スポーツミュージアムネットワーク」発足会議記念写真

- ・札幌オリンピックミュージアム
- ・中京大学スポーツミュージアム
- ・特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会
- ・特定非営利活動法人わかやまスポーツ伝承館
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター ハイパフォーマンススポーツセンター
- ・日本テニスミュージアム（日本テニス協会テニスミュージアム・歴史委員会）

『入門 スポーツと博物館』を刊行

日本スポーツ振興センターの新博物館展示・運営に関する有識者懇談会の委員が中心となって、『入門 スポーツと博物館』を同成社から出版した。同懇談会の座長である筆者（栗原祐司）と秩父宮記念スポーツ博物館の新名佐知子・主幹・学芸員の編著。

同書では、筆者がスポーツ博物館の概説とスポーツ博物館ネットワークの構築について記述し、スポーツ資料の文化財指定・登録の提言も行っている。また、新名氏が秩父宮記念スポーツ博物館の現状と課題について、下湯直樹・日本オリンピックミュージアム学芸員が同館の現状と課題について、建石徹・皇居三の丸尚蔵館学芸部長（当時）と川野遼渉・東京文化財研究所客員研究員がスポーツ資料の保存と展示について、田良島哲・東京文化財研究所客員研究員と町田樹・國學院大學准教授（元フィギュアスケート選手）がスポーツ資料のアーカイブについて記述しており、スポーツ博物館に関する初の専門書として関係者の間で話題になっている。巻末には「スポーツ博物館リスト」約350館を掲載。「日本スポーツミュージアムネットワーク」については、「まさに、これからが正念場であろう。」と述べており、本書の普及と合わせて、今後のさらなるネットワークの展開が期待される。



2026年3月23日発行／四六判218頁／定価2,300円（税別）／ISBN978-4-86832-015-9

（栗原祐司 国立科学博物館）

新刊紹介『47 都道府県・美術館百科』

丸善出版が発行している日本文化を紹介する“47 都道府県百科”シリーズは、今や 40 冊近くを数えるが、2022 年に刊行された『47 都道府県・博物館百科』に続いて、『47 都道府県・美術館百科』が刊行された。執筆者は、可児光生・美濃加茂市民ミュージアム館長、草刈清・ミュージアムワンダー、齋藤智愛・岐阜県美術館学芸員及び福富幸・岡山県立美術館副管理者の 4 人である。

同シリーズは、第 1 部で各テーマに関する基礎情報を専門家が解説し、第 2 部で都道府県別に具体的な事例等を解説する構成を取っているものが多いが、本書でも第 1 部「私たちと美術館」、第 2 部「都道府県別 美術館とその特色」の 2 部構成となっている。

百科事典の性格上、第 1 部は全体の 1 割程度のページしか割いていないが、本書では、「ようこそ美術館へ」、「美術館へ出かけよう」、「美術館で行われていること働く学芸員とスタッフ」、「建築と美術館」、「作品・作家・美術館」と、5 章にわたって、コンパクトに一般の方や初学者にもわかりやすく美術館の基礎を解説している。

第 2 部では、都道府県別に 914 館を紹介している。収載されている美術館は、必ずしも大規模で多くの来館者が訪れるようなメジャーな館だけではなく、独自コレクションを一途に紹介している館や、特定の作家を地道に追い続けてその生涯とともに伝えている館、小さな町で地域美術を日々掘り下げて活動している館など、個性的な活動を展開している館に光を当てることも意識したという。

手前味噌だが、筆者は本書で紹介されている美術館のほぼすべてを訪問しているが、よくぞ取り上げてくれたと思う館も多い。文化的には、稼げる美術館が高い評価を得るのかもしれないが、来館者は少なくとも地域文化の担い手となり、地道な活動を行っている私設の美術館も多く、それらを幅広く対象とし、丁寧に執筆された著者のご努力に敬意を表したい。

各都道府県の冒頭には美術館の観点からの「地域の特色」が紹介されている。筆者は東京都西東京市に住んでいるが、「多摩地区の美術館は多くはない。江東区の都立現代美術館とともに答申された多摩地区の都立美術館は実現していない。伊豆諸島、小笠原諸島に美術館は 1 館。「世界屈指の美術都市、しかし都心部偏在」が東京の特色だ」との記述は、的確な指摘だと思われる。

また、コラムとして「ものづくり（伝統工芸や地場産

業)」、「現代美術を楽しむ場」、「街中で気軽に楽しめるパブリックアート」、「災害を超えて」、「廃館になる美術館」の記述がある。いずれも重要な視点で、特に廃館となった美術館のコレクションの管理については、収蔵庫問題とともに美術館政策上の大きな課題であり、多くの方々にも関心を持ってもらいたい内容である。

巻末には有益な付録として「47 都道府県別・美術館を含む博物館数」「美術館に関連する法規など」「関係団体・機関」、参考図書が掲載されている。

『47 都道府県・博物館百科』同様、少し写真を掲載した方が視覚に訴えられると思うのだが、同シリーズの方針もあり、やむを得ないのだろう。本書を読んで興味を持った美術館を訪問し、直接美術作品等に向かい合うきっかけにしてほしいし、美術館の世界の奥深さを知り、博物館学や美術史を学ぶインセンティブになることを期待したいと思う。

さて、「博物館百科」、「美術館百科」に続いて、次は「科学館百科」も刊行されるのだろうか。科学館だけで 47 都道府県を網羅するのは難しいかもしれないが、「自然史系博物館百科」として、科学館、動物園、水族館、植物園、ビジターセンター等も含めれば、十分充実した内容にはなるだろう。



【書誌情報】

書名：『47 都道府県・美術館百科』

著者：可児光生・草刈清・齋藤智愛・福富幸

発行：丸善出版 2025 年 12 月 25 日

体裁：四六判 / 320 頁

定価：4,200 円（税別）

ISBN：978-4-621-31216-2

（栗原祐司 国立科学博物館）

閉館か再編か？
—独法の苦悩をどう考えるべきか—

独立行政法人（国立文化財機構・国立美術館・国立科学博物館）の中期目標が2026年2月に公表され、それをもとにしたマスコミの記事が世間を騒がせる事態となった。「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の「廃棄」文言の問題も冷めやらぬ中でのことだった。既に各所で識者のインタビューなどが行われ、さまざまな意見が出されているが、世間を騒がせるに至った経緯などを記録として留めつつ、本課題をどう捉えるのか、筆者の思うところを述べたい。

1. 「閉館」「再編」の衝撃と疑問

2026年3月4日、読売新聞の発した「国立博物館や美術館に収入目標、未達成なら閉館含め再編検討…30年度までに文化庁」という記事が、物議を醸した⁽¹⁾。記事本文には「館ごとにも評価し、国立科学博物館以外の館が、29年度時点で40%を下回るなどした場合、閉館を含めた再編の対象となり、次々期の中期計画に具体的な内容を明示し、実行するとしている。」とあった。国立の博物館・美術館に、言わば“稼げ”と言い、目標が達成できなければ閉館、再編といった措置が検討されることになるというのだ。

「閉館を含めた再編」という言い方に違和感を覚えたこともあり、根拠となる文書が何なのかと思っていたところ、以下の3件であることがわかった（いずれも令和8年2月27日、文部科学省発出）⁽²⁾。

- ・「独立行政法人国立文化財機構が達成すべき業務運営に関する目標（第6期 中期目標）」
- ・「独立行政法人国立美術館が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）」
- ・「独立行政法人国立科学博物館が達成すべき業務運営に関する目標（第6期 中期目標）」

しかしこれらを見ても、「再編」とは書いているけれど「閉館」とは書かれず、疑問に思わざるを得なかった。ただし科博については、単館なのでよもや「閉館」などとは思わないし、記事どおり「再編」という言葉すら登場しないものだった。とは言え根拠なき「閉館」にはやはり疑問を持たざるを得なかったのである。

ところがその後、「閉館」という言葉を当の文化庁は言っていないらしいと聞こえてきた⁽³⁾。Web上の記事、芹澤隆徳「“閉館”どこにも書いてない—国立の博物館や美術館に収益目標設定の真意、文化庁に聞いた」に

触れた。これを信用すれば、「閉館」という言葉を使ったのはマスコミ、つまり読売新聞ということになる。

2. 「閉館」の真相？

しかしその後さらに情報が出てきて、実態が徐々に明らかになって来た。

まず、朝日新聞。「訪日客に「二重価格」国立博物館など導入へ 財務省、閉館も含め圧力」の記事である⁽⁴⁾。この中で、「この再編という言葉の意味について財務省幹部に聞くと、『撤退』ですね。統合とかもあると思いますが」。さらりと切り切った。」とあるではないか。この記事を利用するとすれば、財務省の圧力ということになる。

そして文化庁がそのHP上で、すかさず言い訳めいた説明を掲載した。「国立博物館・国立美術館の次期中期目標につきまして」のコンテンツを設け、その中に「今回の中期目標に対しては、多数の皆様からご質問をいただいておりますので、特に質問の多い内容につきましてお答えいたします。」とあったのだ。

その一つに「Q: 収入の目標を達成できない場合は閉館されるのでしょうか。」とあり、「A: 「再編」については、「閉館」を想定しているものではありません。なお、各館の展示収入が4割未満となることだけをもって、すぐに「再編」の対象とするものではありません。中期目標に記載されているように、「社会的に求められている役割を十分に果たせていないと考えられる館」について、各館の役割分担等を見直すことで法人全体の機能強化を図るものです。」と回答された（下線はHP記載のとおり）⁽⁵⁾。これは不確実な情報が拡散されているということもあってのことと思うし、仕方がないだろうと、文化庁を弁護したくなる面もあった。

3. 問題点は何か

しかし、今回の問題をどう捉えるかである。人それぞれであるのは承知しつつも、述べてみたい。

まず朝日新聞のコメントでは「研究という仕事が軽視され、研究者の肩身が狭くなったり、目指す人材も減ったりする」とあった。もちろん研究が軽視されてはならない。しかし、研究がそもそも重要視されてきたかどうか考える必要もあるだろう。博物館界では、自らの殻に閉じこもり、研究の必要性について世の中に明快な説明をしてこなかったのかもしれない。その責任を考え直す必要がある。そもそも誰がどう軽視するかである。この研究軽視というのは、「稼ぐ」ために稼げることのみに重点が置かれ、研究成果の還元が後回し、または還元すらできなくなるという意味にも通じるとは思う。インタ

ビューが切り取られ、本意ではない表現であることも考えなければならないだろう。

ただ、目指す人材のことはそもそも養成する側の問題であるはずだ。年に1万人（以上？）も資格を与えているのだから、それで目指す人材が減っても、学芸員が足りなくなるということなどあり得るはずもなく、やはり目指す人材の問題は養成側の責任として考えなければならない。そもそも博物館の魅力を伝え、より意識をもって立ち向かえる（考えられる）人材育成を考えるべきではないのか。

いずれにしてもこのコメントは、国の博物館を相手にするものであるし、インタビューもそれを求め、またマスコミ側の都合で切り取っただろうことも想像できる。その上で思うのは、国だけの問題としてではなく、視点を広く持つことが重要ではないかということである。つまり筆者が今回特に問題視すべきと考えたのは、地方の博物館行政に飛び火しないかということである。こういうことが国という大きな力が働くところで問題となり、注目を浴びてしまうことで、その火の粉が地方に及んでしまわないかということこそ懸念するのだ。

今回の問題を受け、地方の為政者などが安易に同様な手法を持ち出そうとすることには十分注意しなければならない。国立だけの問題としか考えられないようでは、本当の意味で博物館界は救えないだろう。なお、この地方への影響を懸念する意見は、元文化庁長官の青柳正規氏も述べている⁽⁶⁾。

そして国の博物館・美術館の問題として考えるにしても、何より実際に結果が出た時のことを考えなければならない。と言うのも、目標を達成できなかったとしても、目標を達成したとしても、さらにその後に不安を抱かざるを得ないからだ。

目標が達成できなかったとしよう。本当に閉館または再編が行われた場合、この国の文化レベルが知れてしまうではないか。そして地方もそれに倣い、閉館または再編の根拠とすることが可能になってしまう。

逆に一定の目標が達成されたとしよう。その場合、味をしめてさらに締め付けが厳しくなる恐れがあるし、地方でも同様に「稼ぐ」ことが可能だろうと安易に考え、それを課して締め付けていく恐れがある。

どちらに転んでも難局は難局のままとなってしまわないか。それを考えると、博物館界の未来は暗いと言いたくなるというものだ。

もちろん、国の博物館、美術館を見殺しにはできない。やはり国民はもちろん、インバウンドも含めた多くの利用者の声をまず届ける必要がある。地方においても然り。その声をどう拾い、どう届けるかである。日本が文化で

立つ。それを示さなければならない。そんな簡単なことで救われるはずもなからうという声が聞こえてきそうだ。しかし、利用者の声こそが最大の武器になるはずだし、それができないという前に、何ができるか、どこまでできるかを真剣に考えていかなければならない。ただしそれも、そのほか打つ手を様々考えてのことであるだろう。

4. 二重価格問題について

もう一つ、「閉館」の言葉に隠れたかもしれない「二重価格」の問題にも触れておこう。

値上がりには辟易するばかりだが、そう言っていられない事情が次々と出てくるのでは、価格設定についてやはり考えざるを得ないと思う。奇しくも同時期の3月1日に、姫路城の縦覧料改定が行われた⁽⁷⁾。旭山動物園も二重価格である⁽⁸⁾。それらを見ると、今後二重価格は珍しいことではなくなっていくだろうとも思えてくる。と言って、素直に認めるべきではないのも確かだ。二重価格導入後の姫路城が1か月を経過した段階でどうなったか。収入は倍増した一方、入城者減となっていると言う⁽⁹⁾。これは、姫路城が稼ぐ「道具」と化していることであり、博物館に置き換えても、収入増と観覧者減という相反する事態になる恐れがあるだろう。オーバーツーリズム解消策として歓迎する向きがあるかもしれないが、文化を享受するという意味では本末転倒である。

そしてこの入館料の問題も、各地の博物館への波及を懸念しなければならない。

また、海外の事例を求めるのに諸外国の何をどこまで勘案するかである。二重価格だけの問題ではないが、そもそも大英博物館やスミソニアンなどの入館料無料の事実が勘案されないのもいかなものかと思う。さらに言うと、各館の規模に見合った入館者数の考え方がなされていない点も、リスクマネジメントの観点からは大きな問題であるはずだ。各館の施設規模を無視する物言いではないかと思うのだ。

筆者は以前、経済的効果に寄与しつつ学習支援の効果を生み出すには、どれくらいの入館者が望ましいのか、雑駁ながら考えたことがある。即ち、展示面積等の数値から、一時間の一人の専有面積を割り出し、0.3㎡程度が望ましいのではないかと計算したのである⁽¹⁰⁾。参考とするのは日本博物館協会の『全国博物館総覧』とされているのだが、今回の国立館について確かめると、国立文化財機構や国立美術館は複数館にわたり、また、上記の総覧にも記載がまちまちで計算することすら困難だった。しかし国立科学博物館のみは計算の対象とし得るので試算してみたところ、一日平均の望ましい数値が

3281.7 人と出た。これを 1 年 300 日強の開館と考えると、101 万人ほどとなる。中期目標では、スミソニアン自然史博物館の年間入場者数 (R6) を参考としつつ、科博において 400 万人の入場者を達成すべきとしている。筆者の試算のざっと 4 倍ではないか。そうすると、一日平均で 13,000 人は確保が必要であり、もちろん一日平均なので、多い日には 2～3 万人を必要とすることとなる。そうすると館内がどういう状況になるのか。博物館の運営にある程度直接携わった経験のある者なら本来容易に想像がつかはずなのだが、入場者数過多により、極めて危険な状況に陥ってしまう恐れを感じる。何よりも、科博よりもはるかに大規模なスミソニアンの施設規模との比較すらできずに単純な人数を示すのは、明らかな誤りである。リスクマネージメントの観点の欠如した目標こそ批判されてしかるべきものだろう。だからと言って、入館料を上げ、入場者数に規制をかける必要があるという言説に陥る恐れも感じる。しかしそれもやはり本末転倒であるのだ。

博物館は何をすることなのか。稼がなくていいとは言わない。しかし、精緻に検討したかのように見せて、実は杜撰な一面が明らかなのだ。

5. さまざまな課題にどう向き合うべきか

つまるところ、日本国憲法第 25 条から「文化権」というものを考えなければならない⁽¹¹⁾。「稼ぐ」ということは、受益者負担を上げると考えざるを得なくなるだろうし、しかしその負担をさほど負担と感ぜない層というのはごく一部に留まるだろう。そこに「文化権」の保証はないと言わなければならない。

その憲法第 25 条の「文化権」は最後の砦としつつ、我々がなし得ることとは何なのかの議論を深め、博物館界、博物館学界の意見の共有を図っていくべきではなかろうか。どうも議論はしたがが、その先に行くのがヘタクソなのが学問の世界であり、博物館の世界なのかもしれない。だからこそ、こういう危機的な機会をしっかりと見据え、さらなる検討を加え、学会として発信していくべきは何なのかを考えるべきと思うのである。

註

(1) 読売新聞オンライン

<https://www.yomiuri.co.jp/national/20260304-GYT1T00003/> (2026 年 3 月 4 日閲覧)

(2) それぞれ以下を参照 (2026 年 3 月 4 日閲覧)

https://www.bunka.go.jp/bunkacho/shokan_hojin/pdf/94338101_01.pdf (国立文化財機構)

https://www.bunka.go.jp/bunkacho/shokan_hojin/pdf/94336201_01.pdf (国立美術館)

https://www.bunka.go.jp/bunkacho/shokan_hojin/pdf/94338101_02.pdf (国立科学博物館)

(3) Web サイト『ITmedia NEWS』

https://www.itmedia.co.jp/news/articles/2603/05/news101_2.html (2026 年 3 月 5 日閲覧)

(4) 朝日新聞デジタル版

<https://digital.asahi.com/articles/ASV352V2QV35UCVL010M.html?ptoken=01KJZ03JGJM7XA0AJX1ZVPHM07> (2026 年 3 月 5 日閲覧)

(5) 文化庁 HP より

https://www.bunka.go.jp/bunkacho/shokan_hojin/94340601.html (2026 年 3 月 6 日閲覧)

(6) Web サイト『TOKYO ART BEAT』

「元文化庁長官が警鐘鳴らす「論理の飛躍」「地方への影響」。国立博物館・美術館に課せられた「収入ノルマ」の問題点とは」 <https://www.tokyoartbeat.com/articles/-/national-museum-midterm-goals-masanori-aoyagi-interview-202604> (2026 年 4 月 14 日閲覧)

(7) 世界遺産姫路城「3 月 1 日以降の姫路城縦覧料等について」

<https://www.city.himeji.lg.jp/castle/0000030746.html> (2026 年 3 月 6 日閲覧)

(8) さらに値上げも検討されている。

「旭山動物園 7 年ぶり値上げへ 27 年 4 月、入園料 1000 円→1400 円に」日本経済新聞電子版 (日経 MJ) 2026 年 1 月 25 日

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0FC170H00X10C26A1000000/> (2026 年 3 月 7 日閲覧)

(9) 産経ニュース「世界遺産・姫路城「二重価格」作戦の勝算 市外 2500 円で収入倍増、入城者数は 2 割減」

<https://www.sankei.com/article/20260411-WHDCDMEXKBLM5LNGK2J4BWHKMY/> (2026 年 4 月 11 日閲覧)

(10) 山本哲也 2002『「対話と連携」の博物館』、そして「より幅広い人々の支援が得られる博物館を目指して」というテーマに思うこと』『JMMA 会報』No.24 (Vol.7No.1)、11～13 頁、日本ミュージアム・マネージメント学会あくまで雑駁ながら試論として提示したもので、細かな数値をさらに勘案して、望ましい数値の算出方法を考えるべきとは思っている。

(11) 武井二葉 2021『【書評】中村美帆著『文化的に生きる権利—文化政策研究からみた憲法第二十五条の可能性—』』『学会ニュース』No.137、11～12 頁、全日本博物館学会

(山本哲也 國學院大學)

**「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」
改正に対する会員からの意見**

昨秋以来、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正については、特に博物館資料の廃棄にまで言及した案が示されたこともあり、博物館関係者やマスコミ、Web 上でも議論を呼びました。本学会でも、日本博物館協会と緊急合同フォーラム「「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示案」パブリック・コメントに関する説明会」を 2025 年 12 月 15 日にオンラインで開催しました。

学会ニュースを作成している総務委員会では、この基準改正案について、会員の皆様から意見を募集し、学会ニュースに掲載することを計画しました。基準案に対し、会員間にも多様な意見があると思われ、これが学会ニュースを通じて共有され、より良い博物館のため博物館学に、そしてこの学会に何ができるか、考える契機にしたいと考えたからです。あわせて、会員が寄稿する機会を設け、学会ニュースの在り方・内容に、新風を吹き込むことも期待して、今回会員投稿を試行した次第です。

いずれも学会メールニュースを通じ、3 月 13 日に原稿募集開始（21 日に再掲）、当初の締切日の 3 月 25 日に、締切の 3 月 30 日までの延長を周知しました。

結果として寄せられたご意見は 1 件のみでしたが、投稿いただいた会員には、感謝申し上げます。

（菅野和郎 玉川大学）

お寄せいただいたご意見は、次の通りです。

■パブコメが359件あったため、ぜひ全ての意見を公開していただきたい。国内でどのような意見があるのかを知る貴重なデータになる。私が提出したパブコメでは、「社会包摂」の「社会的包摂」への修正のみが反映された。私の一番大きな意見は、社会的包摂に関して、「貧困」または「低所得」という文言を入れて欲しいという主張である。体験格差は子どもたちの間だけでなく、K 字型経済という言葉が示すように成人の間にも広がっている。1960年ユネスコ勧告前文にある、「博物館が教育の機会均等の理想の推進に貢献しうる」の精神を継承し、「社会的包摂」概念の中に「貧困」を明記してほしい。このことは博物館無料の原則を堅持し、入館料（特に常設展）値上げへの歯止めになる。その他は営利目的の運営を防ぐ文言の挿入、寄付者の個人情報の保護、来館者調査に際しての利用者のプライバシーの保護を提案した。
（瀧端真理子 追手門学院大学）

【望ましい基準改正までの動き】

2022 年

4月15日 博物館法一部改正（令和4年法律第24号）公布

2023 年

2月10日 博物館法施行令一部改正（令和5年政令第35号）・博物館法施行規則一部改正（令和5年文部科学省令第2号）公布

4月1日 改正博物館法・同施行令・同施行規則施行

2025 年

2月6日 文化審議会文化施設部会（以下「部会」）博物館ワーキンググループ（以下「WG」）第1期第1回審議で、望ましい基準に関する検討開始

3月25日 WG第1期第2回審議で、一部の改正条文案を提示

5月20日 WG第2期で継続して各条文案審議、第1回審議

6月17日 WG第2回審議

7月31日 WG第3回審議

8月8日 WG第4回審議

8月19日 WG第5回審議、全条の改正案提示

9月2日 部会第2期第3回審議でWG審議内容報告

秋 文部科学省内でWG取りまとめの改正案について、法令面での検討審議

11月25日 基準改正案公表 パブリック・コメント実施（2026年1月4日まで 359件の意見提出）

2026 年

2月24日 WG第2期第6回審議で、パブリック・コメントで提出された主な意見と、それを受けた基準改正案の修正案を提示

3月27日 第25期文化審議会第3回総会（第99回）で部会から報告

3月31日 「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示」（令和8年文部科学省告示第69号）公布・即日施行（2月24日段階の修正案に対し、第1条第2項、第3条第1項、第6条第1項・第2項、第16条第1項第3号を再修正）。公布通知「「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示」の公布について」（7文庁第6529号 各都道府県教育委員会教育長等あて文化庁次長通知）発出
パブリック・コメントの結果公示

雑報

◆文化庁の組織改正

文部科学省組織令・文部科学省組織規則の改正により、2026年4月1日から文化庁の組織が見直され、これに伴い博物館・文化財関係の部署も、名称や所管事項が一部変更となった。2018年10月の文部科学省設置法の改正に伴う組織改正で、博物館に関する事項は文化庁が担当することとなった。これにより2025年度まで、博物館による社会教育の振興、美術館等の文化施設、学芸員となる資格の認定、独立行政法人（国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構等）の組織及び運営一般に関すること等の博物館関連の事項は、すべて企画調整課が担当し、加えて参事官（文化拠点担当）付として博物館支援調査官、博物館振興室が置かれる体制であった。2026年度から、このうち独立行政法人国立文化財機構の担当が企画調整課から美術学芸課に、同様に独立行政法人国立美術館は参事官に移管された。これらは実務上の必要性からであろうが、博物館に関わる行政の担当が、分散しだしたと見ることもできよう。また各種の文化財の担当課も、美術学芸課、建造物課等、文化財の分野別の名称に戻されたとともに、所掌事務の見直しが行われた。

◆社会教育調査の結果公表

2026年3月27日、文部科学省が令和6（2024）年度社会教育調査の結果の確定値を、Web上で公表した（https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/main_b8.htm 報告書も後日刊行されると思われる）。

それによると2024年10月1日現在の博物館数は、登録972・指定374・類似4,426の計5,772館である。2025年7月30日公表の中間報告では5,766館園（登録969・指定375・類似4,422）とされていたから、6館園増に修正された。学会ニュースNo.152で、中間報告の数値をもとに、前回令和3（2021）年度調査の5,770館園（登録911・相当394・類似4,465）から、総館数減に転じたと紹介した。しかし、これについては今回の数字で論拠が崩れたことになり、読者各位にお詫びした上で取り消したい。実際には前回比2館園増となった。

（菅野和郎 玉川大学）

委員会議事抄録

【2025年度 第4回定例委員会】

2026年3月17日～23日：メール審議

出席者：半田、内川、芦谷、粕谷、金山、菅野、栗原、五月女、佐藤、島、下湯、高田、高橋、並木、持田、山本

議 事

（1）総会及び大会事項

次年度第52回研究大会の研究発表方針及び発表申込の仕様について、原案修正の上承認された

（2）研究会事項

第5回研究会の開催について、原案の通り承認された。